

## 東京都知的財産総合センター 成果事例のご紹介

# 手厚い支援で 身体サポート製品を権利化

## 有限会社 カルチエ

筋力の衰えた高齢者や障害を持つ方たちの日常生活をサポートする製品を多くの方に使ってもらいたいという思いを込めて、平成5年8月に設立。“人の暮らしに利便性と優しさを”をモットーに「スマイリーシート®」などの製品開発・製造・販売を手掛けている。

代表取締役：佐藤 光子  
所在地：東京都大田区中馬込  
2-18-12  
業 種：その他の製造業  
資 本 金：300万円

### 特許庁からの「拒絶理由通知」にびっくり

佐藤光子社長は座席の上面外周縁の下方に、手指挿入可能なくぼみ(把持体)を設けた自動車用椅子を開発した。このくぼみがあることによって、高齢者や障害を持つ方が自力でクルマに乗り降りしたり、座った状態で姿勢を容易に変えたりできるという製品だ。このアイデアは佐藤社長が右手首の骨を折り、ギブスをしたままの生活を余儀なくされた時の経験から生まれたものだ。

平成14年に特許出願したところ拒絶理由通知を受け、相談したのが東京都知的財産総合センターとの出会いであった。特許についてまったく知識がなかった佐藤社長は「拒絶」という文字を見てびっくりしたというが、「知財センターからアドバイスを頂いたお陰で、落ち着いて自分の意向を弁理士さんに的確に伝えることができた」。その結果、この特許は無事登録となった。同様に「スマイリーシート®」の名前で出願した商標についても拒絶理由通知が届いたが、知財センターに相談したところ、書類に不備があったことが判明。これも無事、商標登録することができた。その後知財センターは、意匠の登録、そして最大の課題である商品化に向けたライセンス契約にいたるまでの支援を行っていった。

### デザイン委託契約でアドバイス

その後「スマイリーシート®」の実用化に向けてデザイナーとのデザイン委託契約を結ぶことになった。知財センターからは、佐藤社長の意向が最大限に反映された契約を締結できるよう、ポイントを明確にしたアドバイスを行った。デザイナーからは数種類のデザインが提案され、試作第1号が出来上がった。同時に、関連意匠数件につき意

匠登録を行った。

### 知財センターのワンストップサービスに満足

実用化に向け、試作品を製作したメーカーとの間で特許実施許諾契約(ライセンス契約)の交渉を進めた。ここでも知財センターの助言を得て、カルチエ社の望む形で契約が成立した。

知財センターでは、相談内容により、知財に関する様々な分野の専門家が対応し、デザイン委託契約でもライセンス契約でも満足な契約ができたという。



スマイリーシート®:家具用椅子



スマイリーシート®:自動車用椅子

### 企業の声

知財センターは、分かりにくい知的財産に関する問題について、どのようなことでも、ワンストップで、その道の専門家が解決に導いてくださいます。

自動車用椅子については、その他車両福祉メーカーや車体メーカーからも関心をいただいておりますが、カルチエ自体でも積極的に事業化を進めていきたいと考えております。

担当:知的財産アドバイザー 城南支援室 朝香 昌男

### 知財のよろず相談を専門家集団(相談員・弁理士・弁護士)がサポート!

東京都知的財産総合センターでは、中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談を承っております

【無料・予約制】TEL 03-3832-3656 [公社トップページ](#) →メニュー一覧 知的財産